「集団的自衛権の行使反対」 の訴え

町民の皆さん、こんにちは。日本共産党の町議会議員 孝彦です。

日頃皆様には大変お世話になり、 ありがとうございます。

宜しくお願いいたします。 ただいまからこの場所をお借りして、日本共産党の訴えをさせていただきますの で、

与党の合意をめざす考えを示して、暴走を続けています。 皆さん、集団的自衛権の行使をめぐって、安倍総理は今月 22 日 の国会会期末までに

これに対して、すでに報道されているように、 限定的に容認する方向で調整に入りました。 公明党が集団的自衛権の行使を

海外での武力行使に 道を開くものです。 集団的自衛権とは、自分の国が攻撃されていなくても 他国の戦争に参戦

日本の国を守ることでも、 国民の命を守ることでもなく、

アメリカが アフガニスタン戦争やイラク戦争のような戦争を起こした際に

自衛隊が「戦闘地域」まで行って「軍事支援をおこなうこと。

アメリカの戦争のために、日本の若者の血を流すということです。

まで、 歴代の自民党政権は、自衛隊が創設されて以来 一貫し て、

集団的自衛権の行使は 「日本が直接、武力攻撃を受けた場合は 「憲法9条のもとでは許されない」との立場をとってきまし 必要最小限の実力行使はするけれど、

それを除いては、海外における武力行使は 広く禁じる」。

この考え方は、歴代政府の憲法9条解釈の 骨格をなすものです。

そして、この解釈は 長年にわたる国会での議論の積み重ねを

政府の解釈として定着してきたものでした。

この半世紀にもおよぶ憲法の解釈を 180度くつがえして、 一内閣の判断だけで

「海外で戦争する国」へ 大転換することは 決して許されることではありません。

上がっています。 皆さん、この集団的自衛権の行使容認については、多くの国民から批判や不安の声 が

それにもかかわらず、これらの声にはまったく耳をかさず、

国会でのまともな議論もなしに、与党だけでの密室協議をつうじて強行 は言ってみれば、 憲法破壊のクーデタ ーともよぶべき 暴挙ではない してしまう。 でしょうか

信濃毎日新聞も社説で、

「長年にわたり 国会で積み上げてきた議論を 突き崩す ものだ」

許されない」として、 「平和国家としての 国会で徹底的に 議論することを求めています。 根幹にかかわる大問題。与党の話し合いだけで進めることは

だからこそ信州から、 これは
長野県民の特別の思いなのではないでしょうか。 皆さん、長野県は 不幸な歴史があります。二度とふたたびあの悲劇を繰り返してはならない。 かつて 軍国主義復活の暴走政治をストップさせる、 満蒙開拓団に全国一の県民を送ったという

この声を 大きく広げていこう ではありませんか。

まさに 皆さん、 正念場です。今こそ、 正念場 です。今こそ、集団的自衛権の行使反対、日本を再び戦争する国にしてしまうのか、あるいは それを阻止するか。

平和憲法を守ろうの声を上げようではありませんか。

行動を起こそうではありませんか。

日本共産党は、みなさんと
力を合わせて、 全力でがんばります。

以上を持ちまして、訴えを終わらせていただきます。 毎週お届けする日曜版は、 毎日お届けする 日刊紙は月3497円、 最後に、平和と憲法を守る「しんぶん赤旗」 月823円です。 の購読をお願いいたします。

ありがとうございました。